

# しめ・・・広報瓦ばん「商工会だより」平成23年6月



2011年6月3日発行  
〒811-2244 志免町志免中央一丁目14-10  
志免町商工会 広報委員会  
電話:092-935-1337 FAX:092-935-1349  
Mail:shime@shokokai.ne.jp  
ホームページ:<http://www.shimeshoko.or.jp>

## 第19回志免町商工会通常総代会

平成23年5月20日に志免町商工会にて第19回総代会を開催いたしました。

- 第1号議案 平成22年度事業報告及び収支決算・貸借対照表及び財産目録承認の件
- 第2号議案 平成23年度事業計画、収支予算決定の件
- 第3号議案 借入金最高限度額及び借入先決定の件
- 第4号議案 役員補欠選任の件（青年部長交代による役員補欠選任）

すべての議案は全会一致で承認されました。

なお、第4号議案による新役員と退任された役員は以下の通りです。

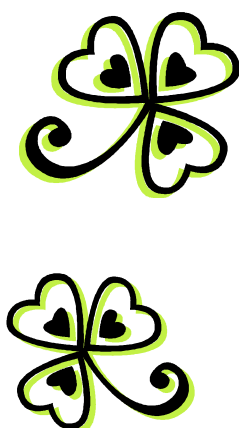
新理事

濱崎 義則（濱崎工務店）  
（志免町商工会青年部部長）



～おつかれさまでした～

野中 秀樹（裕英うどん）  
（志免町商工会青年部前部長）



## 23年度事業の重点項目！

1. 商工会の組織強化  
会員企業間同士の交流促進
  - 100R運動推進 役職員・総代による自企業から半径100m会員企業への訪問
  - 縦から横へ 「商工会と会員」の縦から、「会員と会員と商工会」の横へ
2. 小規模企業の経営革新、創業支援の強化
3. プレミアム商品券発行事業（7月20日発売）
4. 新事業推進事業による志免町特産品の開発、逸店逸品運動の推進
5. その他
  - 会員向けレクリエーションの開催（7月18日）
  - 商工まつりの開催（11月予定）
  - 新年賀詞交換会の開催（1月）
  - 中小企業の情報化支援と広報の充実
  - 商工振興委員等による経営改善普及事業の推進
  - 各種講演会、講習会の開催
  - 貯蓄共済・福祉共済事業の加入促進

## 永年勤続優良従業員表彰

第19回通常総代会が志免町商工会館で開催され、その席で平成23年度の永年勤続優良従業員表彰式が行われました。今年度は以下の2名の方々が受賞されています。おめでとうございます。これからの活躍も期待しています。

5年表彰

森 英修 様（有限会社サニタリーセンター）

10年表彰

大久保 美代子 様（社会保険労務士法人パートナーズ）  
（ ）内は会社名



## 東日本大震災義援金へのお礼

東日本大震災による被災者支援のため、会員の皆様からの義援金を募集しましたところ、平成23年5月20日現在で1,760,652円もの募金をお預かりしました。

たくさんのご支援をいただき、誠にありがとうございます。

お預かりした義援金は、福岡県商工会連合会を通じて、福岡県の義援金受付窓口へ送付いたしました。

また、義援金は志免町商工会窓口にて継続して受付しております。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。



## 商工会からのお知らせ

税務相談を毎月第2、第4木曜日に志免町商工会にて行っております。税に関するご相談をお受けしております。

（事前予約必要・相談料無料）

税理士 江藤 宗之



平成23年5月18日現在での会員数は942社です。目標会員数は1000会員ですので、商工会に入られていない事業所などご存知であれば、ご紹介よろしくお願いいたします。

## 福岡県からのお知らせ

東日本大震災で事業所や取引先の被災により売上が減少しているなど、経営の安定に支障が生じている中小企業者への対策として、県制度融資「緊急経済対策資金」に「震災関連特別枠」を創設しています。

融資限度額が最大2億円となり、さらに金利も現行より0.1%低い、年1.4%でご利用いただけます。

震災の影響を早急に軽減、解消することで「元気を西から」の合言葉のもと、県内中小企業の活発な生産活動を支援していきます。

融資対象	ア、被災区域に有する工場・事業所が直接被害を受けた方 イ、被災区域に工場・事業所を有し、売上が減少している方 ウ、取引先事業者の被災により売上が減少している方 エ、その他震災に起因した契約解除等により売上が減少している方
融資限度額	1億円（既存の緊急経済対策資金とあわせて最大2億円）
金利	1.4%（5/23現在）

※ 事前に市町村長の認定が必要です

※ 融資・保証については、金融機関及び信用保証協会の審査があります。

その他、詳細な要件や説明は志免町商工会までお問い合わせください。

## 日本政策金融公庫からのお知らせ

### 「東日本大震災復興特別貸付」を創設しました！

日本政策金融公庫では、東日本大震災で被災された方などの復興をご支援するために、「東日本大震災復興特別貸付」を創設し、5月23日から取り扱いを開始いたしました。

直接の被害を受けられた方はもちろんのこと、震災の影響や風評被害で売上が減少した方などでもご利用いただけます。更に、一定の要件を満たす方については、金利を大幅に引き下げてご提供いたします。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

### 志免町商工会にて「一日公庫」を開催します！

日本政策金融公庫では、7月21日（木）に志免町商工会において「一日公庫」を開催いたします。当日は公庫職員が商工会を訪問し、その場で融資の相談から審査まで行いますので、手続きの時間が短縮され大変便利です。是非ご相談ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

志免町商工会 日本政策金融公庫 福岡支店 国民生活事業  
092-935-1337 092-411-9112

## 委員会のご紹介

志免町商工会では事業を推進するために、商業・工業の2部会と金融委員会など7つの委員会を構成しています。今回は「ハードで明るく」がモットーの街灯委員会をご紹介します。

栗本委員長をはじめ7名の委員で町内の商業灯285本の維持、点検、管理の企画運営をしており、長い歴史の町内の伝統（電灯）を守っています。電灯が切れていないか、委員の皆さんによる夜間点検等では不審者（風貌が）に間違えられたり・・・の笑い話もあります。（そんな訳で、現在では委員会のスタッフジャンパーを着用しています！）

なお、街路灯は志免町役場管理の防犯灯と、商工会管理の商業灯の2種類があり、それぞれ管理所管が違いますので、よろしくお願いいたします。

ジャンパー着用して  
年2回点検しています。  
通報しないでね！



この形の街灯や  
広告がある街灯は  
商工会が管理しています。



志免町の安全を守るため  
年に数回の会議と点検を  
行っています。



## 「米」を取り扱うすべての業種の皆様へ

米穀を取り扱っている製造業者、加工業者、小売業者、外食店及びホテル業者等は、平成22年10月1日から米・米加工品（だんご、米菓、ご飯等）の①取引 ②事業者間の移動等の記録の保存が3年間義務となりました。

また平成23年7月1日からは、産地情報の伝達も義務となります。

取引の記録・保存等は伝票類（納品、仕入及び領収書）、台帳及び電子媒体（パソコン等）いずれかでも可能です。

産地情報の伝達については、製造業者及び加工業者は、伝票または商品の包材への記載、また外食店等は店内での掲示またはメニューに記載する等いずれかの方法でお願いします。

（問い合わせ先）

福岡農政事務所消費流通課（電話 092-281-8261）

[http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome\\_toresa/index.html](http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html)

## 職員人事異動のお知らせ

☆お世話になりました。ありがとうございました！

平成23年1月31日 志免町商工会退所

経営支援員 鈴木 直樹

平成23年3月31日 志免町商工会退所

経営支援員 藤澤 栄子（定年退職）

平成23年4月1日 志免町商工会より転出

経営指導員 小林 靖二（飯塚市商工会へ異動）



☆お世話になります。よろしくお願いいたします！

平成23年4月1日 志免町商工会へ転入

経営指導員 石井 真紀（須恵町商工会から異動）

経営支援員 吉田 恭子（古賀市商工会から異動）

平成23年5月1日 志免町商工会入所

経営支援員 田中 奈津子（新任）